

介護保険事業者各位

横浜市介護保険課

令和 5 年度ヒアリングシートの確認結果について

日頃より、横浜市介護保険事業の推進についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

横浜市では、介護保険事業者である皆様が立てられたケアプランや、提供されたサービスが、利用者の心身状態に適合しているか等を、事業者の皆様と共同で確認することにより、介護保険事業の適正な運営を図ることを目的として、「ヒアリングシート送付事業」を実施しております。

今回のヒアリング結果を踏まえ、追加確認が必要な事例については、個別に通知をお送りしております。

横浜市では、今後も、適正な介護給付やケアプランの適正化に向けた取組みを継続してまいります。各介護保険事業者様におかれましても、当取組みについてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和 5 年度の確認テーマ】

令和 4 年度において、福祉用具貸与をひと月あたり 5,000 単位以上算定（利用）している要介護被保険者の、身体状態や用具の利用目的の確認

福祉用具の貸与については、サービスの利用者の ADL や生活環境を踏まえたアセスメントをしっかりと行い、残存機能の維持向上に資する貸与となるようお願いいたします。

また、福祉用具の導入や機種選定について、状況に応じて看護職やリハビリ職など状態の評価ができる専門職に相談したほうが良いケースがあります。日頃から、利用者や家族と課題やリスクについて共有し、多職種連携をスムーズに進められるよう努めてください。

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市介護保険課 給付適正化担当

電話 045-671-4255

FAX 045-550-4237